基本協定書(案)

	頁	章	節項	I	他	質問・意見等	回答
協定-1	1		2	3		甲の要望事項とは、具体的に何を意味しますか。「事業者公募要項」、「業務要求水準書」等、具体的に明示願います。	「事業者公募要項」「業務要求水準書」「記載 要領及び様式集」及び「事業契約書(案)」に 修正いたします。
協定-2	1		3	1		特別目的会社の設立は、事業者側では如何ともしがたい外部的な要因(法務当局の混雑具合等)により、設立に時間が取られる可能性がある為、「平成[]年[]月[]日までに」を「可及的速やかに」へ変更頂けないでしょうか。なお、提出する商業登記簿謄本は原本との理解で宜しいでしょうか。	ご要望の通りに変更いたします。なお、商業登 記簿謄本は原本をさします。
協定-3	1		3	2		構成員のうち、代表企業は必ず特別目的会社の総株主の議決権の最大割合を保有しますが、その他の構成員は特別目的会社への出資義務があるのでしょうか。構成員の全てが出資しなくとも、構成員で特別目的会社の総株主の議決権の2分の1を超えていればよろしい気がしますが如何でしょうか。	その他構成員もすべて出資する必要があります。
協定-4	1		3	1		条文中、次の「」を追記頂きたい。 ~形態で設立し、「その本社の所在地は 横浜市に置き、」その商業登記簿謄本~	ご提案どおりに変更いたします。
協定-5	2	9条				「・・・・甲が本事業の準備に関して要した費用及び甲の被った損害を請求することができる。」とありますが、費用及び損害請求の範囲としてはどこまでを想定されているかご教示いただけないでしょうか。	事業準備にかかる費用を意味します。
協定-6	2	9条				甲の責により事業契約が締結に至らな かった場合について、考慮いただけない でしょうか。	誠実に協議を行うこととしますが、それにも関わらず事業契約締結に至らない場合には、各々が自らに生じた費用を負担する理解です。

	頁	章	節	項	目	他	質問・意見等	回答
協定-7	4						契約者は事業者ではなく、応募グループの構成員かと思います。また、構成員のうち、代表企業と構成員とで、契約押印箇所に明記した方が、わかりやすいかと思います。	ご指摘通りに修正いたします。
協定-8	5					別紙1	株主には二通りの「構成員株主」と「構成員外株主」とがあるかと思いますが、「当社ら」は、単に株主のことを指しておりますので、「構成員外株主」も含まれるように記載されておりますので、「当社ら」の定義付けをはっきりさせた頂きたい。	「構成員株主」であることを明記します。
協定-9	6						契約者は事業者ではなく、応募グループの構成員かと思います。また、構成員のうち、代表企業と構成員とで、契約押印箇所に明記した方が、わかりやすいかと思います。	ご指摘通りに修正いたします。
協定-10	7					普利吉	ここの「当社」とは、「構成員外株主」を想定しているかと思いますが、その定義付けをはっきりさせて頂きたい。また、押印者は「事業者」ではなく、「当社」が主体になるかと思います。また、場合によっては、「当社」「事業者」の連盟で押印することも必要かと思います。	ご指摘通りに修正いたします。